

(資料16・補足説明資料)

「子ども・子育て支援業務等における各種申請手続に係る電子申請サービス等の導入及び情報提供ネットワークの運用開始について」(補足説明)

1 マイナポータル概要

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。以下の自己情報表示、情報提供等記録表示等の様々なサービスが利用可能となります。各個人は、マイナンバーカードを用いて、パソコンからマイナポータルのサイトにログインして利用できます。

【主な機能】

(1) 自己情報表示

区などの行政機関が保有する自分の住民基本台帳や税情報などの特定個人情報を確認することができる。

(2) 情報提供等記録表示

児童手当事務において他自治体の税情報が必要な場合、他自治体に情報連携を行い、税情報を取得することになるが、このような行政機関の間で行った情報提供ネットワークシステムを通じて情報連携を行った履歴を確認することができる。

(3) 電子申請(補足説明資料16-1-1、補足説明資料16-1-2)

児童手当などの子育てに関する電子申請を行うことができる(平成29年10月現在)。

※「電子申請」による申請は、平成29年10月から開始の予定

(4) お知らせ・アンケート(補足説明資料16-2)

区などの行政機関から配信される児童手当などの子育てに関するお知らせを確認することができる。

2 スケジュール

平成29年7月18日 マイナポータルの試行運用開始、ホームページにより区民へ周知

平成29年7月25日 『広報しんじゅく』により区民へ周知

平成29年秋頃 マイナポータルの本格運用開始